

平成 27 年 6 月 1 日
内閣府公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 JICA ボランティア派遣前研修実施業務の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

I 事業の概要等

1 実施の経緯及び事業の概要

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）が実施する「JICA ボランティア派遣前研修実施業務」については、公共サービス改革基本方針（平成 24 年 7 月 20 日閣議決定）において、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札（以下「民間競争入札」という。）を実施することを決定した。これを受けて、機構は官民競争入札等監理委員会の議を経て定めた「JICA ボランティア派遣前研修実施業務民間競争入札実施要項」（以下「実施要項」という。）に基づき、民間競争入札を実施し、受託事業者を決定した。その概要は以下のとおりである。

事項	内容
業務内容	機構が実施する青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア派遣予定者（以下、「受講者」という。）に対する合同研修及び技術補完研修に関する業務。
契約期間	平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 3 年間
受託事業者	公益社団法人青年海外協力協会
契約金額	484,134,492 円（税抜）
実施に当たり確保されるべきサービスの質	受講者を対象としたアンケート調査及び講座テスト等を用い、評価結果に対して、機構が設定した「要求水準値」を達成すること。また、受講者の安全衛生、業務継続の確保に不備等がないこと。 ○アンケート調査 （1）スタッフ（民間事業者）の対応 80%以上 （2）講座の評価 80%以上 ○講座テスト・講座レポート （3）受講者の修了割合 95%以上 ○その他 （4）受講者の安全衛生 0 回 （5）業務継続の確保 0 回 （中断や遅延、手配漏れの有無）

2 受託事業者決定の経緯

実施要項に基づき、入札参加者（3 者）から提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしていた。入札価格については、平成 25 年 2 月 8 日に開

札した結果、当該3者が予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、総合評価点が最も高い公益社団法人青年海外協力協会が落札者となった。

II 評価

1 評価方法について

機構から提出された平成25～26年度の実施状況についての報告(別添)に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から、事業の評価を行うものとする。

2 対象公共サービスの実施内容に関する評価

公共サービスの実施内容に関する評価について、以下のとおり、合同研修、技術補完研修の2業務に分けて記載する。

○合同研修

(1) 対象公共サービスの質の確保について

1) スタッフ(民間事業者)の対応

受講者に対し、対応が適切だったかの観点から、4段階評価(「適切だった」、「概ね適切だった」、「あまり適切ではなかった」、「全く適切でなかった」)でアンケート調査を行い、80%以上の受講者から「適切だった」又は「概ね適切だった」の評価を得ることを要求水準として設定している。

アンケート調査をした結果、全てにおいて目標を達成している。

・平成25年度の評価結果

第1回	第2回	第3回	第4回	年度平均
98.5%	100%	98.0%	96.8%	98.0%

・平成26年度の評価結果

第1回	第2回	第3回	第4回	年度平均
100%	97.8%	100%	100%	99.6%

2) 講座の評価

民間事業者が実施した全ての講座について、受講者に対し、「A.大変良かった」、「B.良かった」、「C.あまり良くなかった」、「D.全然良くなかった」の4段階で行ったアンケート結果をコースごとに集計し、80%以上の受講者からA若しくはBの評価を得ることを要求水準としている。

アンケート調査の結果、全ての講座において、目標を達成している。

・平成25年度

①健康管理・安全管理コースにおける講座の評価結果

第1回	第2回	第3回	第4回	年度平均
-----	-----	-----	-----	------

99.9%	98.5%	98.5%	98.5%	98.9%
-------	-------	-------	-------	-------

②社会的多様性理解・活用力コースにおける講座の評価結果

第1回	第2回	第3回	第4回	年度平均
91.8%	90.4%	88.0%	92.85	90.7%

・平成26年度

①健康管理・安全管理コースにおける講座の評価結果

第1回	第2回	第3回	第4回	年度平均
100%	100%	99.2%	100%	99.8%

②社会的多様性理解・活用力コースにおける講座の評価結果

第1回	第2回	第3回	第4回	年度平均
95.4%	97.0%	96.1%	92.9%	95.4%

3) 受講者の能力向上

受講者に対し、講座テスト及び講座レポート（ともに優、良、可、不可の4段階評価を実施）を実施し、最終的に95%以上の受講者が研修を修了することを要求水準として設定している。

この結果、平成25年度（279人）、26年度（234人）ともに受講者全員が必要な要求水準を満たして修了しており、目標を達成している。

4) 受講者の安全衛生

本業務の不備に起因する傷病等はなかった（0件）。

5) 業務継続の確保

本業務の不備に起因する業務の遅延等はなかった（0件）。

○技術補完研修

（1）対象公共サービスの質の確保について

1) スタッフ（民間事業者）の対応

受講者に対し、適切な指導をしていたのかという観点から、4段階評価（「常にしていた」、「していた」、「余りしていなかった」、「全くしていなかった」）でアンケート調査を行い、80%以上の受講者から「常にしていた」又は「していた」の評価を得ることを要求水準として設定している。

アンケート調査をした結果、全てにおいて目標を達成している。

・平成 25 年度の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
94.3%	94.4%	88.9%	96.2%	93.4%

・平成 26 年度の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
95.8%	98.2%	97.9%	96.6%	97.2%

2) 技術補完研修の評価

研修を通して、要請に対応するための技術や経験を補完することができたのかという観点から、受講者に対しアンケートを実施し、「できた」、「概ねできた」、「あまりできなかった」、「全然できなかった」の 4 段階で評価を行い、80% 以上の受講者から上位二段階の評価を得ることを要求水準としている。

アンケート調査の結果、全ての講座において、目標を達成している。

・平成 25 年度の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
93.7%	93.5%	94.3%	87.1%	92.2%

・平成 26 年度の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
91.5%	91.2%	89.7%	93.2%	91.4%

3) 受講者の能力向上

研修を通じ、95%以上の受講者の技術力が向上し、任国でのボランティア活動に必要な適正技術を習得することを要求水準として設定している。

受講者が提出する技術補完研修報告書に対し、各技術分野のアドバイザーとして機構が委嘱する技術専門委員が審査・指導した結果（また、研修によっては受講者の実技を審査・指導した結果）、受講者全員が必要な要求水準を満たしており、目標を達成している。

4) 受講者の安全衛生

本業務の不備に起因する傷病等はなかった（0 件）。

5) 業務継続の確保

本業務の不備に起因する業務の遅延等はなかった（0 件）。

(2) 民間事業者からの改善提案による実施事項

以下のとおり、民間事業者による改善提案が行われ、民間事業者の創意工夫が発揮されているものと評価できる。

- ・ 合同研修において、受講者の学習力向上や派遣に対する不安解消等を目的とした個別相談を研修の合間（休憩時間、終了時刻後）に実施した。
- ・ 技術補完研修において、受講者が作成する技術補完研修報告書のフォーマットを変更することにより、受講者及び審査側双方の利便性の向上を図ったほか、研修内容を考慮した実施場所の柔軟な変更（例：体育研修の実施場所を従来の首都圏にこだわらず、実施体制（講師陣、施設）の整った地方大学へ変更）を行った。

3 実施経費についての評価

従来の実施経費（平成 24 年度）との比較では、約 5 百万円（約 10%）の経費削減を実現している。なお、民間事業者の業務状況や質に起因せず、主に研修人数の増減に応じて変動する直接費（実費）は、委託経費の比較には用いていない。

（単位は円。全て税抜価格。）

(市場化テスト)	(実施前)	(実施後)			(前後比較)	(削減率)
契約における 経費内訳	A. 平成24年度	B. 平成25年度	C. 平成26年度	D. BとCの平均	E. D-A	E/A
① 人件費	53,429,426	48,284,000	48,284,000	48,284,000	▲5,145,426	▲9.6%
② 直接経費 (実績)	87,160,934	80,079,555	123,535,842	101,807,699	14,646,765	16.8%
③ 全体経費 (①+②)	140,590,360	128,363,555	171,819,842	150,091,699	9,501,339	6.8%

なお、平成 25 年度から 26 年度にかけて直接経費（実費）が約 1.5 倍増加（Bの② 80,079,555 円⇒Cの②123,535,842 円）しているのは、対象とする合同研修受講者の外泊数（機構の国内拠点の宿泊可能部屋の利用上の制約から一般ホテルを利用する者の人数）が増えたことや、技術補完研修受講者数が増加したこと等に起因している。

技術補完研修受講者数の増加は、長期ボランティア合格者の増加に連動しており、下表のとおり、平成 25 年度における研修受講者（⑤492 人）から平成 26 年度の研修受講者（⑥796 人）へ 1.62 倍に増加している。（本契約は、競争対象外の直接経費（実費分）は変動し得ることを前提とする。）

募集期 (長期派遣者向け)	①平成24年度 秋募集	②平成25年度 春募集	③平成25年度 秋募集	④平成26年度 春募集	比率 (①⇒④)
協力隊応募者数	1205人	1472人	1646人	1612人	1.34倍
合格者数	421人	586人	661人	640人	1.52倍
 					
研修実施時期	⑤平成25年度実施分		⑥平成26年度実施分		比率 (⑤⇒⑥)
受講者数	492人		796人		1.62倍

4 評価のまとめ

確保されるべき公共サービスの質として設定された要求水準については、合同研修、技術補完研修ともに全ての目標を達成しており、受託事業者は円滑に業務を実施していると評価できる。

また、民間事業者の提案により、個別相談会の実施や研修報告書の様式の改善及び、研修内容を考慮した実施場所の柔軟な変更等が行われ、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

さらに、実施経費についても、従来経費に比べて約5百万円（約10%）の削減を実現していることから、サービスの質の維持向上及び経費削減の双方の実現が概ね達成されているものと評価できる。

5 今後の方針

本事業の市場化テストは今期が1回目の事業であるが、事業全体を通して、以下のとおり事業は適切に実施されている。

- ① 実施期間中、民間事業者が業務改善指示等の措置はなく、また、法令違反行為等もなかった。
- ② 外務省及び外務省独立行政法人評価アドバイザーに委嘱された外部有識者等において、事業実施状況のチェック体制を受ける体制が整っている。
- ③ 入札において3者の応札があり、競争性は確保されている。（市場化テスト実施前（平成22～24年）の応札者数は1者であった。）一定の者が有利となるような入札要件を付しておらず、競争性を確保するための環境は整えられている。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、全ての目標を達成している。
- ⑤ 経費削減において、従来経費からの削減率10%の効果を上げていた。

以上のことから、本事業については「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）Ⅱ. 1.（1）の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられる。

市場化テスト終了後の事業実施について、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」の対象から外れることとなるものの、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、機構が自ら公共サービスの質の維持向上及びコストの削減を図っていくことを求めたい。

以 上

平成 27 年 5 月 19 日
独立行政法人国際協力機構

JICA ボランティア派遣前研修実施業務に係る業務の実施状況について（25～26 年度分）

1. 事業の概要等

（1）委託業務内容

独立行政法人国際協力機構（以下、「機構」という。）が実施する青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア派遣予定者（以下、「受講者」という。）に対する合同研修及び技術補完研修に関する業務。

（2）事業実施期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（3 年間）

（3）受託した民間事業者

公益社団法人青年海外協力協会（3 者応札による）

2. 確保すべき質の達成状況及び評価

本件業務の 2 区分である（1）合同研修及び（2）技術補完研修に分けて記載する。

（1）合同研修

平成 25～26 年度に合同研修の受講者数は下表のとおり、25 年度は合計 279 名、26 年度は合計 234 名であった。

平成 25 年度 (開始日-終了日)	第 1 回 (5/27-6/1)	第 2 回 (9/2-9/7)	第 3 回 (11/25-11/30)	第 4 回 (2/24-3/1)	合計
受講者数	64 人	35 人	89 人	91 人	279 人

平成 26 年度 (開始日-終了日)	第 1 回 (6/2-6/7)	第 2 回 (9/1-9/5)	第 3 回 (12/1-12/5)	第 4 回 (2/23-2/27)	合計
受講者数	69 人	40 人	56 人	69 人	234 人

合同研修の実施に当たり、確保されるべきサービスの質の要求水準指標の項目は、1）スタッフ（民間事業者）の対応、2）講座の評価、3）受講者の能力向上、4）受講者の安全衛生、5）業務継続の確保の 5 項目。

基本的な評価方法は、受講者を対象としたアンケート調査及び講座理解度テストを用い、評価結果に対して、実施要項及び契約書で機構が設定した「要求水準値」と比較する。要求水準値の達成状況は以下のとおり。

1) スタッフ（民間事業者）の対応

スタッフ（民間事業者）の対応が適切だったかの観点から、「適切だった」、「概ね適切だった」、「あまり適切ではなかった」、「全く適切でなかった」の 4 段階で、80%以上の受講者が

ら「適切だった」、「概ね適切だった」の評価を得ることを要求水準として設定している。
評価結果は以下のとおりであり、要求水準を満たしている。

平成 25 年度の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
98.5% (100%)	100% (100%)	98.0% (100%)	96.8% (100%)	98.0%

※年度平均値は単純平均ではなく加重平均で計算。以下同様。

※() 内は回収率。以下同様。

平成 26 年度の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
100% (98.7%)	97.8% (100%)	100% (100%)	100% (98.4%)	99.6%

2) 講座の評価

派遣前研修は、「活動手法」、「健康管理・安全管理」、「社会的多様性理解・活用力」、「各種オリエンテーション」の 4 つのコースから構成され、コースは最小単位である講座から構成されている。機構が直接講師を務める講座、民間事業者が講師を務める又は講師を選定し実施する講座に二分される。

民間事業者が、講師（講座の進行役や講座の取りまとめ役を務める場合も含む）を選定して実施した講座若しくは直接講師（講座の進行役や講座の取りまとめを務める場合も含む）を務めて実施した講座のアンケートをコースごとに集計し、A～D（A:大変良かった、B:良かった、C:あまり良くなかった、D:全然良くなかった）の 4 段階で、80%以上の受講者から A 若しくは B の評価を得ることを要求水準として設定している。

民間事業者が実施する講座及びそれら講座を含む 2 つのコース「健康管理・安全管理」、「社会的多様性理解・活用力」ごとの集計結果は下記のとおり、全てのコースにおいて要求水準（80%）を達成している。

平成 25 年度

①健康管理・安全管理コースにおける講座の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
99.9% (100%)	98.5% (100%)	98.5% (100%)	98.5% (100%)	98.9%

②社会的多様性理解・活用力コースにおける講座の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
91.8% (100%)	90.4% (100%)	88.0% (100%)	92.8% (100%)	90.7%

平成 26 年度

①健康管理・安全管理コースにおける講座の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
100% (100%)	100% (100%)	99.2% (100%)	100% (100%)	99.8%

②社会的多様性理解・活用力コースにおける講座の評価結果

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
95.4% (100%)	97.0% (100%)	96.1% (100%)	92.9% (100%)	95.4%

3) 受講者の能力向上

95%以上の受講者の能力が強化され、ボランティアとしての適性が向上し、合同研修の所期の目的を達成し、研修を終了することを要求水準として設定している。

受講者には、講座テスト（優、良、可、不可）及び講座レポート（優、良、可、不可）を実施しているが、評価結果は以下のとおりであり、要求水準を満たしている。

平成 25 年度

①健康管理・安全管理コース

●テストの結果

(%)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
95.7	4.3	97.9	2.1	97.4	2.6	100	0	97.5	2.5

※テストが不可の者も最終的にはレポート提出では全員可以上となっている。

●レポートの評価

(%)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
100	0	100	0	100	0	100	0	100	0

※レポートが可 (1 次隊 4.3%、2 次隊 4.2%、3 次隊 5.3%、4 次隊 14.7%) の者は学力向上のため全員再提出。

②社会的多様性理解・活用力コース

●テストの結果

(%)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
96.8	3.2	95.8	4.2	95.6	4.4	95.6	4.4	96.0	4.0

※テストが不可の者も最終的にはレポート提出で全員可以上となっている。

●レポートの評価

(%)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
100	0	100	0	100	0	100	0	100	0

※レポートが可 (1 次隊 4.3%、2 次隊 4.2%、3 次隊 5.3%、4 次隊 14.7%) の者は学力向上のため全員再提出。

平成 26 年度

①健康管理・安全管理コース

●テストの結果 (％)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
98.0	2.0	100	0	97.7	2.3	100	0	98.6	1.4

※テストが不可の者も最終的にはレポート提出では全員可以上となっている。

●レポートの評価結果 (％)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
100	0	100	0	100	0	100	0	100	0

※レポートが可 (1 次隊 4.3%、2 次隊 4.2%、3 次隊 5.3%、4 次隊 14.7%) の者は学力向上のため全員再提出。

②社会的多様性理解・活用力コース

●テストの結果 (％)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
95.1	4.9	98.0	2.0	98.8	1.2	100	0	97.5	2.5

※テストが不可の者も最終的にはレポート提出では全員可以上となっている。

●レポートの評価結果 (％)

第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回		年度平均	
優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可	優・良・可	不可
100	0	100	0	100	0	100	0	100	0

※レポートが可 (1 次隊 4.3%、2 次隊 4.2%、3 次隊 5.3%、4 次隊 14.7%) の者は学力向上のため全員再提出。

4) 受講者の安全衛生

本業務に起因する傷病等は発生しなかった。

5) 業務継続の確保

本業務の不備に起因する業務の遅延等は無かった。

(2) 技術補完研修

平成 25～26 年度に技術補完研修の受講者数は下表のとおり、25 年度は合計 492 人、26 年度は合計 796 人であった。

受講者数	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
平成 25 年度	127 人	71 人	146 人	148 人	492 人
平成 26 年度	195 人	235 人	193 人	173 人	796 人

技術補完研修の実施に当たり、確保されるべきサービスの質の要求水準指標の項目は、1) 民間事業者の対応、2) 技術補完研修の評価、3) 受講者の能力向上、4) 受講者の安全衛生、5) 業務継続の確保の5項目である。

基本的な評価方法は、研修ごとに受講者が提出する技術補完研修報告書の審査及びアンケートに基づき評価し、公募時資料及び契約書で機構が設定した「要求水準値」と比較する。要求水準値の達成状況は以下のとおり。

1) スタッフ（民間事業者）の対応

民間事業者及び講師（民間事業者が選定した講師若しくは再委託先の講師）は、技術補完研修の目標達成の観点から、受講者の自主性を損なうことなく、技術、技能、ボランティア適性を高めるために適切な指導をしていたかについて、「常にしていた」、「していた」、「余りしていなかった」、「全くしていなかった」の4段階で、80%以上の受講者から「常にしていた」又は「していた」の評価を得ることを要求水準として設定している。

評価結果は以下のとおりであり、要求水準を満たしている。

平成 25 年度の評価

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
94.3% (97.5%)	94.4% (99.1%)	88.9% (99.4%)	96.2% (100%)	93.4%

平成 26 年度の評価

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
95.8% (98.7%)	98.2% (98.6%)	97.9% (100%)	96.6% (99.0%)	97.2%

2) 技術補完研修の評価

研修を通して、要請に対応するための技術や経験を補完することができたかについて、「できた」、「概ねできた」、「あまりできなかった」、「全然できなかった」の4段階で、80%以上の受講者から「できた」、「概ねできた」の評価を得ることを要求水準として設定している。

評価結果は以下のとおりであり、要求水準を満たしている。

平成 25 年度の評価

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
93.7% (97.5%)	93.5% (100%)	94.3% (97.5%)	87.1% (98.4%)	92.2%

平成 26 年度の評価

第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回	年度平均
91.5% (99.2%)	91.2% (97.5%)	89.7% (97.9%)	93.2% (99.0%)	91.4%

3) 受講者の能力向上

研修を通じ、95%以上の受講者の技術力が向上し、任国でのボランティア活動に必要な適正技術を習得することを要求水準として設定している。

受講者が提出する技術補完研修報告書に対し、各技術分野のアドバイザーとして機構が委嘱する技術専門委員が審査・指導し、また、研修によっては受講者の実技を審査・指導した結果、全受講者が要求水準を満たしている。

4) 受講者の安全衛生

本業務に起因する傷病等は発生しなかった。

5) 業務継続の確保

本業務の不備に起因する業務の遅延等は無かった。

3. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

民間事業者からの提案により、合同研修においては、受講者の学習力向上や派遣に対する不安解消等を目的とした個別相談を研修の合間（休憩時間、終了時刻後）に実施しており、受講者から評価を得ている。

技術補完研修においては、技術補完研修報告書のフォーマットを変更（エクセル形式からワード形式）することによる執筆側・審査側双方の利便性の向上や、研修実施場所の改善提案（例：体育研修の実施場所を従来の首都圏（神奈川県）にこだわらず、実施体制（講師陣、施設）の整った地方大学へ変更）を行うなど前向きに対応している。

4. 委託経費の比較（文中、表中の金額は全て税抜価格）

前回契約（平成 24 年度）との比較では、人件費ベースで約 5.1 百万円（約 10%）の削減を実現している。民間事業者の業務状況や質に起因せず、主に研修人数の増減に応じて変動する直接費（実費）は、委託経費の比較には用いていない。

（単位は円。全て税抜価格。）

（市場化テスト）	（実施前）	（実施後）			（前後比較）	（削減率）
契約における経費内訳	A. 平成24年度	B. 平成25年度	C. 平成26年度	D. BとCの平均	D-A	E/A
① 人件費	53,429,426	48,284,000	48,284,000	48,284,000	▲5,145,426	▲9.6%
② 直接経費 （実績）	87,160,934	80,079,555	123,535,842	101,807,699	14,646,765	16.8%
③ 全体経費 （①+②）	140,590,360	128,363,555	171,819,842	150,091,699	9,501,339	6.8%

なお、平成 25 年度から平成 26 年度に掛けて直接経費（実費）が約 1.5 倍増加（Bの② 80,079,555 円⇒Cの②123,535,842 円）しているのは、対象とする合同研修受講者の外泊数（機構の国内拠点の宿泊可能部屋の利用上の制約から一般ホテルを利用する者の人数）が増

えたことや技術補完研修受講者数が増加したこと等に起因している。

技術補完研修受講者数の増加は、合格者の増加に連動しており、下表のとおり、平成 25 年度における研修受講者（⑤492 人）から平成 26 年度の研修受講者（⑥796 人）へ 1.62 倍に増加している。（本契約は、競争対象外の直接経費（実費分）は変動し得ることを前提とする。）

募集期 (長期派遣者向け)	①平成24年度 秋募集	②平成25年度 春募集	③平成25年度 秋募集	④平成26年度 春募集	比率 (①⇒④)
協力隊応募者数	1205人	1472人	1646人	1612人	1.34倍
合格者数	421人	586人	661人	640人	1.52倍

研修実施時期	⑤平成25年度実施分	⑥平成26年度実施分	比率 (⑤⇒⑥)
受講者数	492人	796人	1.62倍

5. まとめ

(1) 全体的な評価

合同研修、技術補完研修ともに各項目で高い評価を得ている。総論として、民間事業者は機構の求める要求水準を満たしており、概ね円滑に業務を実施していると評価できる。

(2) 今後の事業

1) 本事業の市場化テストは今期が 1 期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中、民間事業者が業務改善指示等を受けた事実、業務に係る法令違反行為等を行った実績はない。
- ② ボランティア事業は当機構の中期計画中に位置付けられており、本事業を含むボランティア事業の実施状況については、外務省及び外務省独立行政法人評価アドバイザーに委嘱された外部有識者等によるチェックを受ける体制が整っている。
- ③ この市場化テストにおいては 3 者の応札があった。一定の者が有利となるような入札要件を付しておらず、広く競争性を確保するための環境は整えられている。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る達成目標について、目標を達成している。
- ⑤ 従来経費からの節減については事業期間において一定の節減効果を上げている。

2) 上述のとおり、本事業については、市場化テストを終了する基準を満たしており、良好な実施結果を得られていることから、今後の事業に当たっては、市場化テストを終了し、機構の責任において行うこととしたい。

3) 市場化テスト終了後においても、これまで官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳密にチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、引き続き法の趣旨に基づき公共サービスの質の向上、コストの削減等を図る努力をしてまいりたい。

以上